

平成26年度第1回

新宿区環境審議会

平成26年7月24日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

新宿区環境審議会委員委嘱式
平成26年度第1回新宿区環境審議会

平成26年7月24日(木)

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- (1) 新宿区第二次環境基本計画について
- (2) 今後の新宿区の環境について
- (3) その他

2 資料

- 1 新宿区環境審議会にかかる関係法令
- 2 新宿区環境審議会委員名簿・席次表
- 3 新宿区第二次環境基本計画
- 4 新宿区第二次環境基本計画(概要版)
- 5 新宿区地球温暖化対策指針
- 6 新宿区地球温暖化対策指針(概要版)

○審議会委員

出席(13名)

会 長 丸 田 頼 一
委 員 安 田 八 十 五
委 員 原 田 由 美 子
委 員 福 田 雅 人
委 員 鈴 木 一 末
委 員 小 畑 俊 満
委 員 柏 木 直 行

副 会 長 野 村 恭 子
委 員 勝 田 正 文
委 員 亀 井 潤 一 郎
委 員 遠 田 千 草
委 員 川 村 祥 二
委 員 大 崎 秀 夫

欠席（3名）

委員 崎田裕子

委員 手塚京子

委員 山下昌敏

◎開会

○環境対策課長 皆様、おはようございます。定刻より少し早いんですけども、皆様お集まりのようですので、ただいまから新宿区環境審議会委員委嘱式及び第1回新宿区環境審議会を開催いたします。

私は環境審議会の事務局を務めます新宿区の環境対策課長の本村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、第10期の環境審議会の第1回目でございますので、後ほど皆様に会長、副会長を選出していただきますが、会長が選出されるまでの間は私が議事を進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎委嘱状交付

○環境対策課長 それでは、新宿区長から第10期の委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

こちらの窓際の丸田委員から順にお渡しいたします。区長が参りましたら、恐れ入りますが、その場でご起立いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

○区長 委嘱状。丸田頼一様。新宿区環境審議会委員に委嘱します。委嘱期間、平成26年7月15日から平成28年7月14日。平成26年7月15日。新宿区長、中山弘子。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。安田八十五様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。勝田正文様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。野村恭子様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。鈴木一末様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い

願い申し上げます。

委嘱状。川村祥二様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。小畑俊満様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。大崎秀夫様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。遠田千草様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状。福田雅人様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。亀井潤一郎様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状。原田由美子様。以下同文ですので、省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境対策課長 皆様、どうもありがとうございました。

それでは、委嘱に際しまして、区长、中山弘子から皆様にご挨拶申し上げます。

○区长 皆さん、おはようございます。改めまして、区长の中山弘子でございます。

ただいま皆様に第10期新宿区環境審議会委員として委嘱をさせていただきました。この環境審議会は、環境基本法及び新宿区環境基本条例の規定に基づいて設置されておりまして、皆様には委員をお引き受けいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

区民委員の皆様は公募によって選出をされましたが、新たな視点でご審議をしていただけるものと期待をしております。また、学識経験者委員の皆様、また区内事業者代表の委員の皆様、町会代表の委員の皆様にもこれまでのご経験や知識、学識を生かして、新宿区の環境行政により積極的なご提言をいただけるものをお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災と福島第一原発事故の発生以降、火力発電所の稼働がふえて、国内

の温室効果ガスの排出量はふえております。新宿区は、約33万人の人口と約77万人の昼間人口を抱える我が国有数の大都市であります。そうした中で、エネルギーの一大消費地でもありますので、この間、区としても地球温暖化対策への取り組みを、この審議会からも多くのご意見をいただきながら進めてまいりましたけれども、さらに充実をしていく必要があると考えております。

そしてまた、環境問題は、この地球温暖化問題ばかりでなく、多岐にわたっております。私たちが暮らす、そして便利に暮らしている都市社会においては、そうした環境という切り口で環境にかかわる問題を事業者の方々、それから区民の皆さん、そして地域での活動をしているの方々、学識経験者の方々と一体となって、皆さんで互いに意見を交わしながら合意形成をして、問題を解決していくことというのが、とてもより一層重要になっていると考えているところでございます。

新宿区におきましては、「新宿力」で創造する、やすらいとにぎわいのまちという新宿区基本構想のもとで、まちづくりの基本目標の一つに、地球環境への負荷をできるだけ抑えて、次の世代にも引き継いでいくことができる持続可能な都市と環境を創造するまちというのを掲げております。私たちが生きている時代は、ある意味でいえば、事業活動とそれから生活というのは、本当に互いに支え合っている。それが両方とも達成されていくことが必要であるということ、誰もが認識している時代の中にあると思います。そうした中で、とりわけ環境行政におきましては、これまで以上に区民、事業者と行政など、多くの主体がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して課題を解決していくことが大切であると考えているところでございます。

今回、皆様方、第10期の新宿区環境審議会委員でございますが、この第10期の中でまたより一層新宿区の環境行政を大きく推進させていただきたいと思っております。委員の皆様から区政への建設的なご提言をいただき、区としてもそれをしっかり受けとめて、行政を進めてまいりたい。そんな思いで、事務局一同しっかりこの審議会、第10期のスタートを図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですけれども、10期に当たってのご挨拶といたします。本当にどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員紹介

○環境対策課長 では、ここで委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。皆様それぞれの所属とお名前と就任に際して、ちょっと時間の関係もございますので、お一言ずついただきたいと思います。

それから、皆様の前にマイクがございます。このマイクの使い方をご紹介しますが、利用するときは要求の4と書いているところがございます。ここを押していただきますと赤く点灯いたしますので、それでお話ができます。お話が終わりましたら、その右隣の終了5番、これを押していただきますとマイクが切れます。ということで、4番と5番を使ってお話をいただければと思います。

それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、丸田委員からよろしくお願ひいたします。

○丸田委員 丸田でございます。

以前、千葉大学の園芸学部のほうに勤めておりました、そこでは緑地計画、都市計画ということが専門でありました。研究テーマは、新宿御苑を以前使いまして、一日中といたしますか、夜も含めて、新宿の町まで含めて、全部自転車で駆けずり回って、それで緑地に基づく温度の低減というようなこと、夏を中心に測定などをやったようなこともございました。最近、いろんな人たちがやられていますが、今から40年ぐらい前からそのようなことを続けてきております。現在は千葉大を卒業しまして、日本公園緑地協会であるとか環境情報科学センターとか、そういうようなところでいろいろより広い視野のもとに、会議といたしますか、団体の運営とかそういうのをやっております。どうぞよろしく。

○安田委員 関東学院で経済学部の教授の安田八十五、八十五と書いて、やそいといたします。私はかなり長く、以前、筑波大学の大学院の環境科の研究科に勤務していましたから、多分、新宿区のこの委員も20年近くなるんじゃないかと。ちょっとわかりませんが。専門は環境政策学ということで、環境問題の政策科学的な研究というのをやっております。新宿区に関しては、もう一つリサイクル清掃審議会というのがありまして、そのほうの委員と会長も仰せつかっております。あと、特別区制度全体の研究会の委員も大分長くやらせていただいております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○**勝田委員** 名簿で4番目になりますけれども、早稲田大学の理工学術院、勝田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうは、専門の領域と申しますのは、どちらかというところとエネルギー関係のところでございますけれども、特にその中でも空調関係の冷凍分野でございます。それで、現在いろんな問題が冷凍関係、起こっておりますけれども、特に冷媒のフロン関係のところですね、そういうところの対策ですとか、いかにエネルギー効率あるいはパフォーマンスを上げていくかというところに力を入れているところでございます。基礎研究からスマートコミュニティ関連のところまで、全体をまとめたようなところまでやっております。特に環境省のプロジェクトなんかを請け負うことがかなり多くて、またNEDOの関係のところも冷媒を中心にいろんな省エネ関係のところも委員あるいは委員長を仰せつかっております。

そんなところでございますが、特に新宿区との関係では、大学が新宿区にはたくさんございますので、そのあたりのところをまとめて、学生の力というのもこういうところに反映させていきたいというふうに強く思っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**野村委員** あらた監査法人から参りました野村恭子と申します。私は環境関係の専門家ということで、社会人になってからは都市計画コンサルタントという分野におりまして、新宿区のような自治体の都市計画、環境計画などに携わったことがスタートであります。その後、国の研究機関、2つほど、温暖化対策問題であるとか都市環境問題を取り扱うテーマにかかわることがあり、今、先ほど申しました職場では、現在はアジアやヨーロッパ、中南米の都市が抱える都市環境に、日本の企業や国と一緒に取り組んで解決できることがあるのではないかと。そういった課題探しとその提案をしていくような業務に当たっております。

その中で感じるところは、こういった新宿のような大都市にいろんなところに行きますが、日本ほど環境問題に積極的に取り組んで、いろいろ蓄積してきた知識、知見がある、技術も含めて、それから市民の取り組み自身が非常に前向きである。これを世界のいろんな国々の方が評価されているということを感じることがありました。そういった今感じているところ、知識などをこの都市計画、新宿区のまちづくりの中でご提案なり、いろ

いろ助言などがする機会があればと思ひまして、貢献させていただきたいと思ひています。
よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 東京都トラック協会の新宿支部の支部長をしております。今現在、私どもの業者は、新宿区で74社、運送事業者がございます。その中で、若手を中心に道路環境とまた商業物流、スムーズに道路を使えるようにということとともに、スマートシティ・新宿ということで、区の方または国土交通省、都庁の方、環境省の方と一緒に今勉強中がございます。その上において、NO_x、CO₂を減らそうということで、CNG車を先行しながら、環境に優しい新宿区にしようということで今勉強中がございます。よろしくお願ひいたします。

○川村委員 皆様、こんにちは。東京電力新宿支社長の川村でございます。

私ども東京電力は、新宿区の一つの一事業者として、また新宿区の皆様にエネルギーを供給する事業者として、少しでもこの審議会の皆様のお役に立ちたいというふうに考えております。環境審議に関しましてさまざまないろいろな情報が必要だということになれば、我々のほうからも積極的に情報をご提供させていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○小畑委員 おはようございます。東京ガスの中央支店の小畑と申します。エネルギー供給会社の一員といたしまして、このような席に入れさせていただけるのは幸せでございます。微力ではございますが、私もまだこの環境というところで長く携わっておりません。今後、いろいろと皆さんとともによりよいものができるように協力していきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○大崎委員 どうも皆さん、おはようございます。新宿区町会連合会の大崎でございます。

新宿区町会連合会は200町会ございまして、いつも私が推薦する立場なんです、このたび、長年、この環境審議会と限らず、ちょうどこの2年来たというので大体おやめになった方が多いので、急遽、私が、この環境につきましては余り詳しくございませぬが、今まで私が推薦しましたエコライフの問題等で、大変10年間、一生懸命、緑化問題等々、活動しまして、区長からことしの3月ですか、表彰されたと。大変ありがたく、表彰された方も私のところへ報告に来ました。それも今いる本村課長の大変温かい推薦で、彼も大変喜んでおったということでございまして、この場をおかりいたしまして、本村課長にお礼

を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

ということで、我々、町会というのは本当に多種多様ないろんな方がおりますが、特にこの緑化問題等はこれからも町会、ことしも今月30日ですか、新宿区町会連合会の各町会が打ち水をやると決定して、毎年のことですが、地道に活動しているということでございますので、どうぞよろしくご協力のほどお願いするわけでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○**遠田委員** おはようございます。新宿区民の遠田と申します。今は小学生の子どもが新宿区立の小学校に通う小学生が2人おまして、子育てを中心にしております。新宿区の小学校はすごく環境教育が盛んで、子どもの通う小学校もすごく緑の多い環境にありまして、きっと新宿というものをステレオタイプで捉えている方は、見たらびっくりするんじゃないかと思うような素敵な緑に囲まれた環境に学んでおります。クラスの中を見ても、ごみの分別もすごく細かいですし、これから30年、40年たったときに社会の中心になる子どもたちの学びを私も家庭で見ながら、しっかり育てていきたいと思っております。きょうは勉強しに参りました。よろしくお願いいいたします。

○**福田委員** おはようございます。福田雅人と申します。一般公募で、このたび環境という大きいテーマの中に参加させていただくことができたことを、非常に光栄に思っております。いろいろございますが、環境とかは難しいテーマなんですけれども、人間が生きていく上では一番大事な場所になるんじゃないかなと私は考えます。

あと、東京オリンピックまであと6年なんですけど、新宿区、環境行政も多々いろいろおやりになってございますけれども、オリンピックとなると世界が注目します。そんな中で、新宿という町、区を世界にPRするには、これが絶好のチャンスじゃないかと思えます。ぜひこういう環境に取り組んでいる区なんだということを世界に向けてPRできるチャンスがあればと考えます。よろしくお願いいいたします。

○**亀井委員** 西落合に在住します亀井と申します。西落合に75年、住んでおります。それで、現在、新宿区のエコライフ推進員と、それから落合第二地域の環境関係の分科会の委員をやっております。それで、個人的にもそうなんですけど、皆さんもそうだと思うんですけど、今、熱中症、昨年は40万人の人が熱中症にかかって、そのうち45%が65以上だということでもあります。そういうことで、何とか、要するに温暖化、ヒートアイランド、それへの対

応、それから自分たちの住戸、住んでいるところへの対応、この辺を皆さんと一緒に考えて、それでこのお仕事に携わっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○原田委員 百人町3丁目に住んでおります原田由美子と申します。このたび、区民委員をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は京王プラザで結婚式を挙げて、そのときから新宿に30年ずっと、東京ではだから新宿しか住んだことがないんです。30年になります。それで、一人息子が新宿区っ子で、女子医大で産んだんですけれども、その一人息子がおります。その息子が今、新宿とご縁のある信州大学の農学部、森林科学科に現在通っております。新宿の女子医大で産んで、新宿区っ子なので、私は東京の大学にやっぱり行ってほしかったんですけれども、私もそれから息子も小さいときから緑が大好きで、自然が大好きで、それで、新宿で育ったんですが、私も一人息子をこの新宿で育てるのをとても苦労しました、アトピーを持って生まれてきたものですから。

でも、やはり結婚式も新宿で挙げて、それからずっと新宿で自分も生きて、それから子どもも新宿で産み、子どももずっとこの新宿で育ったものですから、やっぱりこの新宿を離れることはできなかつたんですね。でも、やはり息子もだんだん大人になって、そういう自然のところに行きたいって自分が申しました。それで、エコ隊にも親子で入りまして、今の新宿の森の間伐に参加させていただきました。そこで60年たった立派な木を息子が間伐させていただきました。そのときに、自分はやはり信州大学に行きたいということで、それで伊那とかいうところは新宿とはご縁があるんですが、私と主人も全然そこで生まれて育ったものじゃないので、息子を行かせるのはとても考えたんですが、現在、楽しく勉強しております。

それで、私も30年、この新宿に住んで、だんだん新宿の移り変わりを見ていると、やはりだんだん環境が悪くなっていっているように感じます。それに、何とか、私も東京オリンピックをととても希望しておりましたので、明治神宮にお百度参りをしたぐらいこの東京オリンピックを望んでおりましたので、この後、2020年の東京オリンピックまで、国立競技場が新宿にあるんですね。それで、その間、緑あふれる美しい新宿によみがえらせたいと思っております。それで、親子とも緑のことを一生懸命、今勉強しております。

それで、このたび私も区民委員にさせていただきまして、自分の意見を少しでも言って、

この新宿が緑あふれる美しい町、世界に誇れる町にぜひなっていたきたい。だから、皆さんもあと6年です。あと6年。でも、国立競技場がこの新宿にあるんですから、世界の新宿、美しい緑あふれる。私の希望としては、この新宿が緑いっぱい、ミュージアムのような町、歌舞伎町とかのイメージが悪いんですが、歌舞伎町も新しくなりますので、歌舞伎町にも緑を植えていただいて、新しい新宿、東京オリンピックまでにそういう美しい新宿になっていたいただきたいという気持ちでいっぱいです。

それで、私もこの環境委員にさせていただいたというご縁を大切に頑張りたいと思いますので、皆さん、どうか新宿をそういう町にさせていただきたいと思います。私も頑張りますので、よろしく願いいたします。

○**柏木委員** 新宿区の環境清掃部長の柏木でございます。この4月に着任をいたしました。以前、私は土木職でございまして、どちらかというと環境に負荷をかける道路建設とかに携わっておりました。そういった中でも、皆さんご承知のように、新宿の道路を見ますと、雨水の地下浸透ということで、浸透枡ですとか透水性舗装、また、最近でいいますと遮熱性の舗装というようなことで、少しでも地下水の涵養ですとかヒートアイランドの抑制に寄与するような道路をつくってきたつもりでございまして。ただ、今回は環境清掃部長という立場でございまして、これからはもう少し広い、新宿区全体を見据えた環境対策ということに取り組んでまいりたいと考えております。皆様方のご意見を頂戴しながら、今後の行政に生かしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○**環境対策課長** 委員の皆様、どうもありがとうございました。

これで、新宿区環境審議会委員の委嘱式を終了いたします。

区長は次の公務がございまして、これで失礼させていただきます。

○**区長** それでは、皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(区長退室)

◎事務局説明

○**環境対策課長** それでは、引き続き第1回環境審議会に移りたいと思います。

まず初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況についてご報告いたします。皆様のところのお席に席次表を置かせていただいておりますが、その裏面が委員の皆様の一覧でござ

います。本日ご欠席の委員は、崎田委員、山下委員、手塚委員の3名です。16名中13名の方がご出席ですので、後ほどご説明申し上げますが、新宿区環境審議会規則により開催条件を満たしておりますので、ご報告いたします。

次に、本日の配付資料の確認です。お手元の資料、まず次第がございます。その次第の下のように資料1から6まで書いてございます。資料1番が新宿区環境審議会にかかる関係法令という、左上ホチキスどめの資料でございます。それから、資料2番が新宿区環境審議会委員名簿、席次の裏面でございますが、資料2が委員の名簿でございます。それから、資料3、これは新宿区第二次環境基本計画の冊子でございます。資料3が新宿区第二次基本計画の冊子。それから、資料4がその概要版でございます。薄い資料、環境基本計画の概要版でございます。それから、資料5番が新宿区地球温暖化対策指針、「低炭素な暮らしとまちづくりに向けて」の冊子でございます。資料6番がその概要版でございます。不足とかございましたら、お申し出いただきたいと思っております。

それから、継続した委員の皆様には、資料3から6、基本計画あるいは温暖化対策指針、これにつきましては配付済みですので、本日はお配りしておりません。本日お持ちでない方はまたご用意いたしておりますので、お申し出いただければと思います。

何か不足とかございましたらお手をお挙げいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。また、途中でも資料の不足にお気づきになりましたら、挙手をお願いしたいと思います。

次に、ここで当環境審議会の事務局職員をご紹介します。私以外の職員を紹介させていただきますので、職員の方でちょっと自己紹介をお願いいたします。

○事務局 皆さん、こんにちは。環境対策課の環境計画係の櫻本と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 同じく環境計画係の田中と申します。よろしくお願いたします。

○事務局 同じく環境対策課環境計画係の小林と申します。よろしくお願いたします。

○事務局 同じく環境対策課環境計画係の奥山と申します。環境審議会の事務を取り扱わせていただきますので、皆様の連絡役としてやらさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 同じく環境計画係の生稲と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 環境対策課公害対策係の斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

◎環境審議会について

○環境対策課長 それでは、議事に移らせていただきます。

次第の（１）番、「環境審議会について」ということでございまして、これは配付いたしました資料１をごらんください。当環境審議会のご説明をさせていただきます。資料１でございまして。

まず、環境審議会に関する関係法令ということで、環境基本法が掲載しております。環境基本法、環境の基本理念を定めた国、公共団体、事業者、区民の皆様全てに関係いたします基本法ということでございます。

その環境基本法の第44条、こちらちょっと読ませていただきますが、市町村は、その市町村の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、その市町村の条例で定めるところにより、環境の保全に関し、学識経験のある者を含む者で構成される審議会、その他の合議制の機関を置くことができるということで、新宿区におきましてはこの審議会を設置してございます。

ページをめくっていただきます。ページをめくっていただきますと、新宿区環境基本条例でございます。環境基本条例、第21条のところ、環境基本法第44条の規定に基づき、区長の附属機関として新宿区環境審議会を置くと。それから、第21条第2項、審議会は区長の諮問に応じて次に掲げる事項を調査審議する。（１）環境基本計画に関すること、（２）前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する基本的事項、そして（３）審議会は環境の保全に関し、区長に意見を述べることでございます。

これでわかりのように、環境に関する全てのことをこの審議会でも議論することができるということでございます。ただ、大変恐縮なのですが、新宿区にはもう一つ、リサイクル清掃審議会というものがございまして、特に清掃行政、そちらのほうに関しましてはそちらのほうの審議会でも諮りますので、ごみの減量とかそういう清掃行政に関すること、それにつきましては、そちらの審議会に任せると。それ以外はこちらの環境審議会でも全てご議論いただきたいというふうを考えております。

そして、基本条例の第22条、組織ですが、審議会は16人以内の委員で組織する。審議会の委員は、環境の保全について学識経験を有する者、区民、事業者及び区職員のうちから区長が委嘱するということでございます。

委員の任期は2年でございます。前回の委員の任期が7月14日まででございましたので、今回の皆様の委員の任期は平成26年7月15日から平成28年7月14日までの2年間ということでございます。よろしくお願いいたします。

それから、第4号ですが、前3項に定めるもののほかは、審議会の組織運営に関して必要な事項は規則で定めるとございます。

次のページでございます。新宿区環境審議会規則がでございます。

審議会の組織ですが、16名の内訳でございますが、学識経験を有する者が5人以内、区民及び事業者が10人以内、区職員が1人という構成でございます。

そして、第3条、審議会に会長及び副会長を置く。第3条2項で、会長及び副会長は委員の互選によるということになっております。

それから、第4条、審議会は委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。本日は16名中13名の委員の方のご出席でございます。

それから、第3項ですが、審議会の議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによるということでございます。

会議は公開を原則といたします。

それから、第6条でございますが、会長が必要があると認めるときは、審議会に専門部会を置くことができるというようなことになっております。

それから、ページめくって、最後のページですが、第8条で、審議会の庶務は、環境清掃部環境対策課において処理するということになっております。

以上で環境審議会についての説明を終わらせていただきますが、ご質問とかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎「会長・副会長の選任」について

○環境対策課長 それでは、次に次第の(2)会長・副会長の選任というほうに進ませてい

たきます。

本日は委員改選後の初めての審議会ですので、会長・副会長を選出いただきますが、今ご説明申し上げました審議会規則第3条では、委員の互選となっておりますので、委員の皆様の方からどなたかご推薦いただけますでしょうか。

○安田委員 会長は前から丸田先生で、丸田先生は環境問題の専門家ですので、丸田先生に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○環境対策課長 ありがとうございます。では、皆様から異議なしのお声がありましたので、会長は丸田委員に引き続きお願いしたいと思います。

それでは、丸田委員、会長ということになりますので、よろしくお願いたします。

○会長 では、よろしくお願いたします。

○環境対策課長 丸田委員には会長席に移動していただきます。

それでは、以降は丸田会長に議事進行をお願いいたします。

○会長 先ほど事務局からこの新宿区環境審議会の位置づけあるいは内容ということでご説明ありましたが、どちらかといえば行政の委員会というような形になりますが、皆さん方のご協力のもと、先ほど来意見もございましたが、住みやすい、暮らしやすい新宿づくりということで、皆さん方の合議も得まして、まとめていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

では、次に副会長の選任ということでございますが、こちら委員の互選ということになっております。いかがいたしまししょうか。

○安田委員 丸田会長に一任でよろしいのではないのでしょうか。

(「はい」「異議なし」の声あり)

○会長 それでは、副会長には、以前に引き続きまして野村委員にお願いしたいというふうに思います。

野村委員、いかがですか。

○野村委員 僭越ですけれども、お引き受けさせていただきます。

○会長 じゃ、野村委員、副会長にご就任をお願いいたします。

○副会長 このたび、副会長の方を承りました野村でございます。前回同様引き締めてま

いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 以上をもちまして、会長・副会長の選任を終了いたします。

◎「新宿区第二次環境基本計画」について

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。

お手元の議事次第に書いてございますが、2点ございまして、まず議題の1は、「新宿区第二次環境基本計画」についてでございます。

この件につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 第二次環境基本計画についてご説明させていただきます。

この基本計画につきましては、内容をまとめました説明のDVDを用意してございますので、皆様にはそれをごらんいただければと思います。10分ほどの時間でございますので、よろしくお願いいたしますと思います。恐縮ですが、丸田会長、野村副会長、恐れ入りますが、ちょっと先ほどほどの席にお戻りいただきますよう、荷物はそのまま結構でございます。

委員の皆様、少々お待ちください。今ご用意いたします。

(DVD上映)

○環境対策課長 ありがとうございます。

会長と副会長はまた席のほうに、恐縮ですが、お戻りいただけますでしょうか。

今、環境基本計画についてご紹介いたしました。本日、皆様の机上に配付させていただきましたこの新宿区第二次環境基本計画、ちょっと薄い概要版でも見ていただきますと、概要版の3ページ、こちらのほうに、概要版の3ページにこの環境基本計画の体系が掲載してございますので、ご参考にしていただければと思います。

それから、今回の第10期のこの環境審議会でございますが、区といたしましては、この計画のうち基本目標の4と基本目標の5、エネルギーあるいは地球温暖化問題、この辺のところを中心に今後、この環境審議会の皆様にご審議、ご議論いただきたいというふうに考えております。

以上でございます、会長。

○会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、安田委員。

○安田委員 今回のビデオは非常によくできていて、新宿区の環境政策の基本理念がよく伝わっていると思うんですが、私は環境経済学的な政策論からいくと、やはりいわゆる3つぐらい僕は政策を分けているんですが、モラル型の政策とそれから環境経済政策、それからルール型の政策というか、ルールをきちんと制度化していやっていくというですね。それを考えると、やはりこれからはモラル型の政策ではかなり限界があるので、重要なのは、やっぱり経済の仕組みの中にこの政策が動いていくというようなものをやる必要があると思うんですね。

例えば、私の専門のごみ問題なんかだったら、例えばレジ袋を有料化してやっていくとか、それからごみ処理料金を有料化していくというような方法がありますね。それから、温暖化に関しては環境税みたいのを導入していくとか、そういうのがありますけれども、なかなか区レベルの自治体レベルではこういうものを導入するのは、非常にいろんな制約があって難しいんですけれども、そういう政策もやはり検討していく必要があるんじゃないかなというふうに前から感じておりました。

○会長 ありがとうございます。

ほかにございましたらお願いいたします。

どうぞ、亀井委員。

○亀井委員 先月6月26日から7月7日の、国はライトダウンということで、皆さんに協力してもらおうということになりましたけれども、新宿区からの発信がほとんどなかったと思うんですよ。それで、これについてはやっぱり国がこういうことをしたいというよりは、地方自治体も足並みをそろえてやっていかなきゃいけないんじゃないかなと。それで、私の家は一応ふだんつけている夜のライトを消したり、あるいはインターネットから資料を取り出して、それで、うちに掲示板がありますので、その掲示板を張ったりということはしました。要するに、区からはそういう掲示板に張るような資料も出てこないわけですね。この辺は再考したほうがいいんじゃないかなと、こういうふうに思っています。

○会長 よろしいですね。ご要望。

じゃ、事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 今回の亀井委員からのご質問のほうですが、おっしゃるとおり、国からはライトダウンのキャンペーン、それのお知らせが来ております。新宿区は震災後は、歌舞伎町、繁華街を抱えておりますが、そういう商店街にお願いしまして、ライトダウンということは進めてまいりました。今、国のほうからそういう指示もございますが、新宿区、企業の方、また区民の方、今は省エネということでエコライフという形で取り組んでいただいております。そういう中で、お一人お一人がご家庭なり事務所の電気を小まめに消すとか、あるいはエアコンなどの温度の設定を低くするとかというような形で取り組んでおりますので、そういう意味で、区民の皆様にあえてライトダウンということは新宿区としてはお願いはしないということでございまして、日ごろからライトダウンに気をつけて生活してくださいということでお願いしているということでございます。

○会長 どうぞ。

○柏木委員 今回のライトダウンのことにつきましては、今、事務局のほうからお話ししましたけれども、そういう取り組み、日ごろの取り組みが実践される一方で、やはり国のほうでこういうライトダウンの取り組み、進めているということでございますので、次回以降につきましては、こういう周知についても区のほうでは検討していきたいというふうには考えております。

○会長 ほかにございましたら。

じゃあ、ご意見等いただきまして、ありがとうございました。

◎「今後の新宿区の環境」について

○会長 時間の関係もありますので、議題の次に移らせていただきたいと思います。2、「今後の新宿区の環境」についてということでございます。多少漠然とした話になっておりますが、ただいまスライドのほうで示されましたのも、今後の新宿区の環境についてということとダブるわけでございますが、事務局といたしましたら、この際、新任の方含めて、いろんな専門の方とか、またお仕事の方とかいらっしゃいますし、2の今後の新宿区の環境についてという大きなテーマを設けて、皆さん方から大まかなご意見といたしますか、先ほど来いろいろいただいておりますけれども、そういったことも含めてご意見等いただけ

たらというふうに思われているようでございますので、ご協力のほどお願いいたします。

では、早速でございますが、安田委員から何か一言ずついただけたらと思います。

○安田委員 先ほどちょっと私言いましたように、いつも言っているんですが、モラルのシステム化が必要だというふうに言っているんですね。ライトダウンなんかは、イベントとして、刺激としては非常に効果があるんですが、そういうモラル型のものを継続的にやっていく仕組みづくり、そういうものが必要じゃないかというふうに考えます。例えば具体的には、温暖化対策でスイッチをよく切りましょうとか、あるんですが、実はきのうときょう、今、きょうもやっているんですけれども、横浜のパシフィコ横浜で温暖化対策の国際会議をやっている——ちょっときょうこっちがあったのでこっちへ来たんですが——、午後もあるんですが、かなり警告が出されていて、このままでいくと、地球全体で非常に大変なことになるというかなり国際的な理解が進んでいまして、そのためにはやっぱり特に二酸化炭素をいかに減らすかということが非常に大きな問題なんですね。日本の場合、3.11の原発問題があったので、原発のかわりにさらに火力発電所をつくっていますから、二酸化炭素の排出量が以前よりもかえってふえちゃっているわけですね。

ということで、特に先進国の果たすべきありようが非常に問われているということで、こういうものに対しても、やはりモラル型の政策じゃなくて、これが実際に効果を出すような、僕らは環境経済政策と言っているんですが、環境税的な政策とか、そういう環境負荷をかけたなら税金は高くなると。ですから、なるべく低くなるような政策手段をとらざるを得ないと。そういうモラルが働くような、そういう仕組みづくりを、もちろんCO₂、何ppmとかっていうルール型の政策も必要なんですけれども、ルール型の政策だけではなかなかうまくいかないの、経済の仕組みの中に入れてやっていくということがすごく大事で、温暖化問題に関してはかなり、きのうの国際会議の予告では、危機的な状況になるということが言われておりますので、そういうものに対しても具体的な政策を、本来は国レベルでやるべき仕事でしょうけれども、やはり自治体レベルでも、シンク・グローバリー、アクト・ローカリー、逆にシンク・ローカリー、アクト・グローバリーという言葉もありますので、両方でやはりやっていかないと、この温暖化問題、エネルギー問題はなかなか解決できないということがございますので、その辺の具体的な政策手段をまず提案して、それでどうやって導入して、その経過をきちんとフォローアップしていくということが

今求められていると思います。

はいどうも。

○会長 ありがとうございます。

では、恐れ入りますが、勝田委員、どうぞ。

○勝田委員 基本目標の4のところに特に注目したいというふうに考えておきまして、先ほどこからのご発言がありますように、やはり省エネルギーを推進していかなきゃならないと。これは今非常に重要なポイントだと思いますが。特に、地域のエネルギーマネジメント、この部分については大変興味のあるところでありまして、エネルギーセキュリティーとともに、やはりそれを経済も含めた形でいかに効率的に行っていくかというところが非常に大事なんじゃないかなと。

特に新宿区はビジネス街がありますので、そのあたりのエネルギーの消費というのは、ご承知のようにかなり1970年代に比べて大きく上昇しております。普通の工業あるいは製造業、そういうところでは非常に逆に減少しているというところがございますけれども、そういう部分についてどのようにやっていくかということ、非常に大事な問題だと思っています。

私は気にしているのは、やはり排熱の問題ですね。利用のエネルギーの部分、これをどのように回収し、有効なものにしていくかというところを非常に興味がありまして、特に冷凍機をやっている関係で、ヒートポンプというものに期待をしているところでございます。そのあたりのところをこういう地域にどのように導入していけるのか。非常にコストのかかることでございますので、その辺は相談だと思いますけれども、そういうところについて何か対策といいますか、施策ができ上がればいいのかというふうに考えているところです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、鈴木委員、よろしくお願いします。

○鈴木委員 先ほど私、申し上げましたとおり、私はトラック云々を今営業として、約3,000台近いと思うんですけども、東京、新宿の中の運送事業者、これをCNG車をなるべく推進しながら、NO_x、CO₂をなくするという形で動いてございます。それとともに、や

はり道路の環境問題、今目標としているのは、吉祥寺のあそこら辺の駅の周辺の整備、本当にきれいにされた整備、これを新宿の東口近辺に同じような形で、駐車問題、駐輪問題を含めて、研究し、勉強していこうということで、今現在、私ども業界の若手経営者とともに動いてございます。ここがどこら辺までできるかということは別としまして、やはりお役所、お役所と申しますと国土交通省、または環境省、または都庁の関係の方、また区の方々との協力を得ながらやっていかないかんということで、今進めております。形になってまた皆さんにご報告できればよろしいかなというふうに思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、恐れ入ります、次は川村委員、お願いいたします。

○川村委員 エネルギーを供給する事業者としましては、まず幾つかの観点で考えております。

まず1点目は、エネルギーをつくる側、発電する側の問題でございます。これにつきましては、先ほどから委員から出ていましたCO₂発生量を極力減らすということからすると、同じ電気を得るためには、発電方式いろいろございますが、現在、先ほどおっしゃったように、火力発電所がメインの電源になっております。そうしますと、化石燃料を燃やすとどうしてもCO₂が発生するんですが、極力CO₂の発生量を減らすということからすると、熱効率を上げる。つまり、効率のいい火力発電所をつくるということが一つの大きな対策かというふうに考えております。

現在、LNG、ガスによる発電火力が一番効率がいいということで、大体100のエネルギーを投入しますと、電気に変換するのが60ぐらい、皆様のご家庭で使っている電気が、100のエネルギーから60ぐらいの電気になるということで、これが効率的によろしいんですが、一方では、ガスだけに頼り過ぎることになると、今度は輸入、エネルギーは全て99%輸入でございますので、国際的にエネルギーをどう確保するかということが非常に問題になってまいります。そうしますと、ほかの燃料も当然使用するということになります。

例えば石炭というのが一方でございますが、これは石炭は実は非常にCO₂の発生量が多い熱源でございますが、これにつきましても、現在、石炭を一旦ガス化しまして、それによってガス火力と同じような熱効率のものにするということで、IGCCという発電方式

がございしますが、この発電をこれから導入していこうというふうに考えております。

一方、お使いになる方、ユーザー側からの考え方としましては、まず企業様向けにつきましては、例えば空調機につきましても、ヒートポンプの熱効率のいいものを使うと、少ないエネルギーで有効に冷やすことができるということからすると、CO₂の発生量を間接的に減らすというようなことに結びつくのではないかなというふうに思っています。

また、ご家庭の方々から見ますと、やはり自分たちが使っている電気がどの程度使っているんだろうというのが1つ気になろうかと思えます。例えば、昨年度に比べまして今年度はどうなんだろうと。あるいは、平均的なお宅と比べて、自分のところの電気の使い方はどうなんだろうというものを見える化するツールを、現在ご提供しております。きょう、実はちょっとパンフレットをお持ちしたんですけれども、電気家計簿というものを今回皆様にご提供しております。これによりまして、ここに、ちょっと見えにくいんですけども、ご家庭の電気の使用量がグラフ化されます。毎月、検針員の我々の検針のメンバーがお宅にお伺いして、今月はどのくらい使いました検針票を置いていくんですが、それを毎月毎月ご自分でグラフ化せずとも、自動的にウェブ上でグラフ化して、使用量の変化が見えるというようなサービスをご提供しております。こういうことを見える化することによりまして、皆様の省エネの意識を高めるということで、これもCO₂の削減に貢献するのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○小畑委員 東京ガスにつきましては、今、東京電力さんがおっしゃった見える化というところは、非常にまだスマートメーター等の開発がおくれておりまして、そこまでまだできておりません。ガスを使っていただいているということでもありますので、現在行っているところは、今は家庭用の燃料電池ということで、同時に電気等のその熱を有効利用しようと、今一番力を入れているところでございます。あとは、同じCO₂を少なくするというところでは、今トラック協会さんのほうでおっしゃいましたCNG車の導入に向けて、そこについて協力させていただいているというところでございます。

あとは、家庭用につきましては、ある程度もうやり切ったというか、湯沸かし器等につ

きましても、もう効率が100%近い効率になっておりますものですから、今これをさらに上げるとするのは技術的にはかなり不可能、難しいと。ですから、あとは使用勝手、例えば昔やりましたけれども、未利用エネルギーじゃございませんけれども、朝一番に例えばお風呂のお湯を張っておいていただいて夕方やればという、昔はこういうことをずっとやっていたんですけれども、最近はそういうことも忘れていると。事あるごとにそういうことを私なんかは、機械で先にお風呂を沸かす場合には、朝入れていただければ、温度がかなり5～6度は湯温が上がっておりますので、それが毎日になりますと、かなりの省エネルギーということに結びついてまいります。家庭用については、申しあげましたようにかなりもう省エネということはやり尽くしたと。

あとは、新宿は世界で一番の地域冷暖房、西新宿にございますけれども、そこについて機械の更新が徐々に徐々に今やっている最中でございまして、昔はガスを燃やして、蒸気吸収冷凍機とか、そういう吸収冷凍機を回していたんですけれども、今のやり方が非常に効率のいいターボ冷凍機がございますので、ガスで発電をして、その電気で冷凍機を回して冷水をつくると。そこで発電をするわけですから、そこで余った熱を有効利用しまして、トータル的に熱の有効利用ということでCO₂の削減を図るということで、現に今、新宿の地域冷暖房の中ではそういうやり方をしております、これが多分これから日本の地域冷暖房の中には、今まではガス、電気とやっていたけれども、一番ベストミックスということで、一番効率がいいやり方ということで推奨しながら、まずはこの新宿の場所ということで、今弊社はやっております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、大崎委員、お願いします。

○大崎委員 町会というのは各地域によって違いますけれども、先ほど挨拶の中で、我々、新宿区全体の町会が日程を決めて打ち水をやると。その水も雨水をためてやろうということと、あと、公園とかそういうところに、花壇とかそういうのはエコライフ推進員がやって、我々がやっているわけじゃないんですが、推薦した方々にやっていただいて、それで、そういうものの成果を年に1回、我々だと、この今出ているんですが、たまたま今、笹岡町出張所の公園のところにこの緑のカーテンというような、これが出ておりますが、年間

通じてそういう推進員がやったことに対して、9月に活動した人に表彰を出しているんですよ、毎年。だから、そういうことを。町会はそのぐらいのことで、専門じゃないんだから、あんまりそういう、行政のほうから教わったことを行政の方と一緒に活動しているというような状況ですね。

今、東京ガスさんと東京電力さん、これは専門家だから、そういう事々の話すのは当然当たり前のことだと思うんですが、我々はそういう、町会というのはみずからこういうことがいけないんじゃないかということは率先してやっているわけですが、いずれにしろ、町会、各地域によってやる方針は違うと思うんだけど、打ち水作戦というのは決定しているわけですね。何月何日4時から打ち水やるとか。そういうことは、今月も30日ですか、4時ということで、各新宿区全体の町会の皆さんが打ち水をやるようになっているんです。各出張所の責任者も来まして、実行しているわけでございますね。一応そんなところじゃないですかね。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

では、次に遠田委員、何かございますか。

○遠田委員 子どもたちの取り組みなんですけれども、先ほど主体的な環境活動とネットワーク化というお話がありましたが、子どもの通う小学校で、プールの学習の前にまずプールを最初に洗わなきゃいけないんですけれども、自分たちの学校のプールを秋、冬の間、放っておいて、6月の末に行ってみると、たくさんのヤゴがいるんですね。そのままプールの授業を行うために水を全部抜いてしまうと、そのヤゴが全部死んでしまうということで、学校でヤゴ救出大作戦という取り組みをしていて、高学年の子どもたち中心にできる子がどろどろのプールに入っていくって、ことしは360匹のヤゴを救うことができました。それを低学年の子どもたちに譲って、自分のヤゴをトンボにするんだよという取り組みを毎年学校と子どもたちとあとPTA中心でやっているんですけれども。そういうのが上から下にだんだん引き継がれていくことで、自分たちのプールが地域の大事な水辺なんだなということをすごく身をもって実感できているなというふうに感じます。

ここに環境のプロの方がもし1人入ってくださったなら、もうちょっと有益なサジェスチョンみたいなものがいただけたんじゃないかなと思うことがあります。パンフレットに

も、おとめ山公園での自然観察活動のところだと、多分これプロナチュリストの佐々木先生だと思うんですけども、入ってくださっている写真がありますが、そういう地域の小学校の中にもこういうプロの方がその都度入ってくれたりすると、もう少し子どもたちの環境の学びが深められるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

福田委員、どうぞ。

○福田委員 先ほどから初めての出席で非常に興味のある話ばかりなんですけど、さっき先生もおっしゃっていましたが、新宿区の環境といっても、本当に大漠然とした、何かから捉えていいのやらという感じなんですけど。それから、安田先生がおっしゃっていた温暖化対策、このままにしておくと地球はなくなっちゃうよという話なんですけども、私もそれも同感です。どんどんこの星が食われていくんじゃないかなという気はしますが、ここでCO₂対策とかいろんな対策も取り上げられて、実行に移されていると思います。

ただ、頭で考えて、ハード面というんですか、機械的な面はプロの方たくさんいらっしゃるし、太陽光発電しかり風力発電しかり、今のCO₂に対する問題も、どんどんハード面では進んでいると思いますが、これをテーマとして一般区民、我々一人一人に投げかけるというんですか、テーマを投げかけていただくというか、ソフト面が全くないような気がします。これで、そのソフトで我々区民一人一人が何をしたらいいのかということで、本当に大きい難しいテーマなんですけど、さっき東京ガスさんのほうからもおっしゃってました、朝のお水でお湯をこうすれば何度こうするよみたいな、身近にわかりやすいものをソフトとして、パンフというわけには、またお金がかかりますけれども、何かで一般区民に告知というか、PRできる方法があればうれしいなと思います。

それとあとは、この新宿区という大きい都市で、新宿駅付近で一日乗降客300何十万人います。そこの彼らは、区民じゃなくても、新宿区はこういう環境対策を何がしかやっているんだという、我々が動いてテーマができて、それをPR告知する場所を駅界限でも掲示できれば、一人一人がソフト面で見えていって、我々もCO₂、難しい問題ですが、環境に少しでも寄与できるんだという、ソフト面から少し攻めてみたらどうかと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

亀井委員、先ほど来おっしゃられていますけれども、何かありましたら。

○亀井委員 最近の気象変動、台風もデカかったり、雨がざんざん降ったり、暑くなったり、大雪が降ったり、こういう気象変動ですね、それを考えますと、この温室効果ガス、当然減らさなきゃいけないんですけども、我々が例えば待機電力を減らそうとか、あるいは効率のいい新しい機器、家電製品に交換しようとかいうこともあるんですけども、これにはちょっと限度がありそうなんです。そこで私は、要するに面対応、地球の面対応です。緑をふやす、あるいは風の道をつくる。そんなような面対応をどうしてもやっばりしていけないと、対応できていかないんじゃないかなというふうに思っています。それで、それについての活動も実はしております。

それから、私自身も非常に気をつけているんですが、熱中症対策、それから冬場のヒートショック問題。これも住宅、要するに戸建て住宅の外皮、要するに窓だとか壁だとか天井だとか床だとか、その外皮対策を新しい省エネ基準、本当にまじめに取り組んでやっばりいかないと、これ国立環境研究所が発表しました一番最近の数字でも、かなり多くの熱中症患者が出ているし、多くの方が亡くなっているわけですね。そういうことでも、戸建て住宅の改善、これも2020年基準、新しい家だけじゃなくて、古い家についてもできるだけ改善していくように工夫してほしいと思うんですね。

それから、先ほど安田先生のほうから、モラルを働かせるためにはという話があったんですが、我々国民の皆さんに世界の全体像、これを見える化して、この見える化というのは、トリレンマ問題がありますよね。これを考えますと、あれをやっばりはこれがおかしくなる、これをやっばりはこれがおかしくなる、これもこれもこれもやっばりは人類は滅亡する。その辺を見える化して、皆さんに、今こういうことをやっているとこんなふうになっちゃうんだよという見える化がまだ十分できていないんじゃないかと思うんですね。これはぜひやっばりしてほしいなというのは私の意見でございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

原田委員、どうぞ。

○原田委員 私は基本目標1と5、これを重点的にやっばりいただきたいと思うんですが。や

はり緑が少なくなっているように思うんですね。それはなぜかという、だんだん建てかえて高層になっていっていますね。だから、西新宿のあの高層ビル群も、30年前はほかはまだ高層がないので、あそこ、高層があって、下が緑が多いように感じたんですが、それからもう30年たって、どんどんその周りが高層だらけになったら、あのあたりも緑が少なくなってしまうんですね。

私も高層マンションに住んでいるんですが、だんだん暑さが毎年毎年、猛暑がすごくなっていますよね。だから、それでクーラーをそんなに冷たくするとか言われても、高層マンションに住んでいる人はわかると思うんですが、高層というのは、私も高層の上のほうなんです、朝は寒いんですが、日中は太陽に近いものですから、物すごく暑いんですね。それで、私、高層なのに、本当はいけないんですが、ゴーヤの緑のカーテンもやっています。だけれども、全然、高層でゴーヤをやっても、余り涼しいとかそういうふうにはなりませんね。ただ、自分がそういうエコとか環境とかに興味があるからやっているんですが。3年目なんです。それで、やはり緑をもっと新宿区、ふやしていかなければいけないと思います。どんどん環境がもう変わっていますからね。温度とかも変わっていますが、町並みも高層で狭苦しく、息苦しく感じてしまうんですね、あの高層がずっと両側に建つと。

それと、今いいなと思っているのは、ガードレールを間伐材に変えているんですね。あれはとても人間にとって安らぎの感じで、とてもいいと思います。ただ、それ、間伐材でやっているところと、この辺まで来ているのにこの後はやってないんですけども、それはどうしてかちょっとわからないんですが、やるんだったら全部間伐材のガードレールにしていきたいと思います。とても人間的だし、安らぎを感じます。

それと、私の住んでいるところはつつじの里って言われて、江戸時代からつつじで有名なところなんです、だから、当然、道路にはつつじがずっと植えられていたんですが、それを間伐材に変えるときに、全部、前のをなくしてしまったんですね。それで、新宿がまた新しい幼木を植えたんですが、この猛暑ですから、それが植えても全部枯れてしまうんですね。それで、新宿が次の年、また植えるんです。でも、枯れて、何度も何度も植えかえていますね。それでもうこれは3回目ぐらいなのかな。ちょっとよく数えていないんですが。そうしたら、最初は赤のつつじのずっと街路樹になっていたんですが、ことしは

全部それがシロでした。それで、色とか全然考えないで植えかえているんだろうなと思って。

だから、無駄なんですね。だから、何とかそれをお水をあげたいと思うんですが、自分の家からくんであげるわけにはいきませんので、区民がお水をあげられるように、道路の脇っこに水道か何か、何ていうんですかね、そういうのを設置したら、区民が見て、あげられるんですけども。そうじゃないと、何度も何度も区が植えかえたって、無駄ですよ。それで、今度、最後は色とか考えないで植えているという感じで、白なので。真っ白。それで、寂しいんですね、並木が、ツツジの。だから、いいかげんにやっているように感じて、私はとてもそれを思いますね。

だから、もうちょっと何か、緑をふやすといっても、その後の手入れが大事なんですね。植えっ放しとか、そういうのだったら緑はきれいなりませんから。だから、とにかく緑をふやすということを提案するんですが、その後のケアですね。だから、それ新宿ができないんだったら、区民に呼びかけて、気がついた人がお水をあげてくださいと言えばいいんですけども、そのお水の場所がないので、それを何とか道路脇に設置できたら、あげられるんです。そうじゃないと、自分の家からそんなのを持っていきませんものね、ホースとか。それを私いつも感じます。

あと、やはり車を少なくしろといっても、それも難しいです。あと、私は自転車ロード、それをつくってほしいと思いますね。やはり自転車に変えていく。少しずつです。それ急には変えられないかもしれませんが、そういうエコの町にするにはやはり自転車。ただ、それが自転車は今、自転車ロードがないものですから、それをつくってほしい。そして、少しずつでも。だから、あと6年、東京オリンピックまでにそれを早速してほしいんですね。できると思います、区がやれば。だから、今の道路の横のところを、明治通りとか広がっていますので、その横のところを自転車ロードにしていく。それを私、提案します。そうしていかないと、もう環境はどんどん悪くなっていっているのに、追いつかないですよ。

だから、緑を確かに私はふやしてほしいと思うんですけども、ただ植えるだけじゃなくて、その後のケアがしていかなければ意味がないんですね。それで、私のところのツツジは、もう何度植えかえているんでしょうか。そうしたら、ことしのツツジは白いのが全

部咲いているから、すごく寂しかったです。赤いツツジだったんですけれどもね。だから、それを私、提案したいと思います。

だから、少しずつやっぱり今からすぐ早速やっついていかないと、グズグズしていたらもう1年なんかすぐたっちゃいますので。私は何とか東京オリンピックまでに自転車ロードをつくってほしいということと、あと、緑をふやす。どんどん建てかえたら、高層になっていくんですから、お家というのは。低くはなりません。どんどん狭苦しく、新宿が、感じますね。だから、息苦しい町になっていっているような気がするので、もっと伸び伸びするには、それを提案します。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

じゃ、最後に野村委員、どうぞ。

○副会長 今少しお話も触れられていたオリンピックの件なんですけれども、この基本計画を策定していたときには、まさか東京のほうにオリンピックという大イベント自身を受け入れる立場になるとは思っていなかったと。ということで、少しそういったところは見直し検討ということをして、長期的な目線でやっついていかなければいけないのかなと思っています。その中で、基本目標の4とか5というのも重要になってくるなと思います。

大イベント、今ブラジル等のワールドカップも見ましたし、非常に世界全体がいろいろ大イベントに集中してやってくるということができるようになりますので、受け入れる側のほうのキャパシティというのが、エネルギーもそうですし、水の問題、使う側も排出するものも、あと廃棄物も出てきます。ホテル業界もありますし、飲食店も業界があります。それから、そういったものを受け取るために働いている人たちもいますし、住んでいる方にとっては非常に息苦しくなるかもしれませんが、そういうことを予期すると、少し段階的にキャパシティといいますか、受け入れていけるキャパシティというものを試しながら広げていくという目線も必要なのかなと思います。

2年後に向けてまずできること、4年後ぐらいでできること、間もなく6年後にはオリンピック開催されて、大きく肥大してしまった都市の受け皿を、今度、突然そういったものがなくなりますので、必要だったエネルギーや水とかそういった環境に、どうやって今度はしばませなければ、コンパクトシティに変えていかなければいけなくなりますので、

恐らくそういった経験はなかなか日本の国内、あるいは似たようなところで恐らくロンドンがそういった経験をしたんだと思うんですけども、そういったものに学んで、皆さんからのご意見がありました、住みよい緑もあるし、景観も保たなければいけない。皆さんとの観光客、世界中のいろんなモラルが全く違うタイプの人たちが訪れますので、そういった方にもエネルギーを無駄づかいしてほしくないし、ごみをいろんなところに出していただきたくないですし、そういったトラブルを起こさず、おもてなしって本当にどういうことをするのかというのは、非常にソフト面も重要になってくると思います。お金をかけないでも、運動論にしていくという方法とか。

そのあたりの知恵出しを少しずつ2年、4年ぐらいのスパンで小出し小出し、少しスケールを上げていって、皆さんで何とか乗り越えていくと。その後は、基本計画のクローズ、終わらせる時期がちょうど2年後ぐらいには、2022年というのがありますので、改めて変わった多分、新宿としてどうあるべきかというのがもう一度議論されるようなストーリーになっていくのかなって、少し策定時には想定していなかったこと、いま一度検討してみてもどうかかなと思っております。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

大体皆さん方からご意見頂戴いたしましたが、最後に私のほうからもほんの少ししゃべらせていただきたいと思います。

1つは、以前から申し上げていますように、いわゆるヒートアイランド対策。ヒートアイランドというのは、どちらかというと高層、超高層、要するにそういうふうな建物をつくれば、ヒートアイランドの現象というのはより倍化していくということになるわけですね。容積と比例しながらヒートアイランドの値というのはふえていきますから、その辺をどういうふうに基本的に考えていくのかというのを、新宿というのは特に考えておくべきであったと。

それで、いろんなニューヨークの事例などを見ましても、高い建物があれば、その前に水面があると。噴水、要するにそういうヒートアイランドのことも考え、また景観のことも考え、ただ建物が建っているというんじゃなくて、もうちょっと町として楽しめるようにというので、そういった水面だとかそれから樹林のゾーンというようなものが出てくる

んではないかなというふうに思います。今後とも、ですから、そういった意味じゃ、環境課だけの仕事じゃなくて、公共事業として建築物というものを高層にしたりする場合には、もっと真剣にヒートアイランド対策というものを考えながら認可していくということが一体化していくことが、ですから大事だということです。

それから、これも今、私どもやっている一つの事例なんですが、公益法人がいわゆるグリーンスポットといいますか、小さな公園、ポケットパークみたいな感じのもの、それを評価して、認定していくというようなことをやっていて、案外評判のいいものなんですね。それで、私どもやっているのは、いろんな民間を中心にした用地、いわゆる民間の方々の緑化に対する協力ということも含めて、そういったものをグリーンスポットとして認定しているという。昨年からやり始めて、ことしは2年目なんですが、かなりの反響があります。

ですから、今オリンピックの話も出ましたけれども、何か小さなことでも点在して、またネットワークできれば余計いいんですけども、できることからやっていくというような心がけというものが行政のほうでも大事じゃないかと。あんまり莫大な出が要ることばっかり考えないで、そういったできる身近なところにスポットをつくっていくと。それが場合によったらクールスポットと呼べるようなものもつくれるんじゃないかと。それが近所の人たち、また観光客にもいいだろうし、外国人観光客なんかも評価してくれる。そういう考え方というものも考えていったらいいと思います。基本計画のほうには、私の意見含めて、水面を増加させるというのが書いてありますから、それにのっとったものと理解すればいいんです。

それから、3点目は、先ほどスクリーンのほうで一言ありましたけれども、空き地・空き家対策というのが全国大事になってきていますね。静かな、変な意味のブームになっちゃって困っているわけです。私ども、そういった目で見れば、いろんな中野であれ杉並であれ、結構平屋なんかでそういう空き家で、ちょっとこれはどういう土地所有になっているのか、あるいは所有者になっているのか、またその辺大変な問題もあるようございませうけれども、要するに実態を把握しておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

新宿の場合だと、いろんな意味で空き地、空き家というのは、高層のマンションだとか

そういったところまで波及しちゃって、大変だと思いますけれども、その辺、全世界的な動きで、ドイツなんかも空き地・空き家というのが急にふえてきちゃって、若い人たちの行動だとかそれからお年寄りの行動だとか、いろいろ激しくなってきたって、出入りが激しくてつかみようがないぐらいで、今後どうしたらいいかなんて、初めての経験だなんて、そういう文献などを読んでいますと出ていまして、究極的にはガーデンシティをつくることかなんていうふうに学者なんかも書いておりますけれども、新宿がどういう形態で今後そういったことが出てくるのか、また、場合によったらもう、文京かな、文京は条例をつくっているんじゃないですかね。それから、北区は用意したりしていますし、いろいろ進んでいるところは進んでいますし、大事に扱っていく問題かなというふうに思います。最終的には日本全体どうするのかという話になってきていますし、これから国の立場も大事になってくると思います。

以上でございます。

きょうは時間の関係でこういったところでやめさせていただきまして、また時間を設けて、相互のディスカッションというのもさせていただきたいと思います。皆さん方、どうもありがとうございました。

◎その他

○会長 では、議題で2の「今後の新宿の環境」についてというところを終わりにして、4のその他でございます。

委員の皆さん方から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

じゃ、どうぞ、福田委員。

○福田委員 環境審議会とは関係ないかもしれませんが、ちょっと気になるのでお伺いしたいんですが、これは環境部じゃなくて土木部のほうかもしれませんし。

以前の新宿コマ劇場跡地、今、ホテル建築で大分伸び上がってきております。以前でしたらコマの前、入口の前に噴水というか、今の水辺の小さい池がありまして、六大学野球が終わって勝ったときなんかは、あそこで飛び込んだり、ばかをやっていた時代もありましたが、今はあの池も何もありません。それと、もう一つ向こうに東亜ビルというのがあったんですが、そこもホテルになるということで工事に入っておりますが、あの以前の新

宿・歌舞伎町と言われるど真ん中の噴水公園みたいなものもないですよ、今は。あのあたりの水辺回りなんていうのは何か区のほうに話が入っておるのかどうか、ちょっと質問してみたいと思います。

○会長 おわかりになる。

○柏木委員 私、前に3月まで土木におりましたので、ちょっと知っている限りのお話をさせていただきます。

コマ劇場とあそこの今、シネシティ広場と称している場所なんですけれども、あそこについては、かつて東急さんとコマと東亜会館さんとヒューマックスさん、あの4社がお守りをしているといいますか、区画整理の中で生み出した土地の中に公園をつくったんですね。それがかつては緑があると。それがリニューアルをしたときに池と噴水になったということで、かつてはあそこをヤングスポットという言い方をしておりました。今お話があったように、早慶戦の後になると学生さんが飛び込む、あるいは街路灯によじ登ってセミをやって、上の街路灯を割ると。そういうようなことがありまして、やはりトラブルのもとになるということで、あれは池をつぶしてしまったんですね。その後は、今のような舞台状にして、にぎわいをつくるということで各種のイベント、そういうものをつくれるような今の姿ということでは、シネシティスポットという言い方になっておりました。

今回、あそこの周辺の開発等々もありますし、あのあたりの一帯をどうするのかということで、これは区役所の都市計画部を中心に歌舞伎町のデザインガイドラインということをつくっております。そうした中では、あそこの広場については、多目的に使えるようなオープンスペースにしようということで、議論の中では水辺とか水盤をつくるというような話も一時は出たんですけれども、なかなかやはり水を流しているということになると、維持管理が難しいということの中で、今は多目的に使えるような広場にしようということは今考えているというところでございます。

○会長 よろしゅうございますか。

では、事務局からその他ということでしたら、お願いいたします。

○環境対策課長 事務局からちょっと何点かご案内させていただきます。まず、委員の皆様ご就任に際しての手續等につきまして、事務局の奥山のほうからご案内申し上げます。

○事務局 私から手短に3点申し上げます。

まず、きょう、ここにお越しいただいたとき、皆様には口座振替依頼書などをご提出いただきました。ありがとうございます。というわけで、報酬は口座にお振り込みになります。目安なんですけれども、今月中ではなくて、来月の振り込みになりますので、どうぞその点ご了承を願います。お願いいたします。

次なんですけれども、本日の環境審議会の様子というのは、お手元にマイクがありまして、おとり、実は録音されておりまして、内容が公開となっております。公開されるものは、皆様がおしゃべりになった内容が文書で公開されることと、あと、本日お配りした資料及び名簿になりますね。こちらが全て区役所のホームページ上で公開になりますので、その点もご了承願います。もし不明な点がありましたら、後ほど私までお問い合わせいただければと思いますので、よろしく願います。

もう1点は、皆様のお手元に黒い箱が置いてあります。こちら初めての委員の方は何だろうと思われたかもしれないんですが、お配りした資料を全部お家に持って帰られるとちょっと重いのかなと思ひまして、こちらの黒い箱に入れていただければ、次回の審議会まで私たちでお預かりいたしますので、ご自由にご活用ください。お願いいたします。

最後は、1点、宣伝させてください。新宿区の公開講座が実は9月3日にごございます。ちょっとお手元に資料をお配りしてなくて恐縮なんですけれども、9月3日に新宿西口の中央公園の中にエコギャラリー新宿という建物がございまして、こちらで「地球温暖化リスクと人類の選択、IPCC最新の報告から」という題で、9月3日の午後3時から2時間で講座を開催いたします。講師の方は江守正多様です。この方は、先ほど亀井委員からも少し触れられていました国立環境研究所の気候変動リスク評価研究室長という肩書の方です。この方をお呼びして、9月3日午後3時から環境学習情報センター・エコギャラリー新宿で開催いたします。参加費は無料です。先着順で10名のお申し込みとなっておりますので、どうぞご興味ある方はいらしてください。紙をお配りしていませんので、もしこの会議終了後に内容についてもう一度聞きたいという方がいらっしゃいましたら、この会場の右奥におります生稲までお問い合わせいただければと思いますので、よろしく願います。

○安田委員 ホームページには出ていますか。

○事務局 広報しんじゅくの8月25日号に出る予定で、ちょっとホームページも出る予定で

す。

以上です。ありがとうございました。

○環境対策課長 あと、私のほうから最後になりますが、この審議会の今後の開催予定でございます。この環境審議会、今のところ年3回程度、開催を予定しております。次回の開催は年内、大体11月ごろの開催を予定しております。日程が決まりましたらご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

また、審議会の資料につきましては、開催当日の場合、1週間ほど前には皆様のお手元にお届けしたいと考えておりますので、こちらのほうもよろしくお願いいたしますと思います。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

何かご質問ございますか。よろしゅうございますか。

では、ご熱心に皆様方、ご意見ありがとうございました。本日の審議会はこれをもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時54分閉会